

令和2年度農作業の標準賃金

1. 令和2年度の農作業の標準賃金を下記のとおり決めました。
2. この標準賃金は法定の規定によるものではなく、何の強制力もありません。
3. 集落や地域により安いところや高いところもあると思いますが、この賃金はあくまでも標準であって、頼む人も頼まれる人もよく話し合って協力してください。

1. 請負作業賃金 (10アール当り)

単価：円

作業内容		金額	摘要
水	耕起のみ	4,500	ロータリー耕 (1回)
	代かき	5,000	
	田植え	5,500	植え付けだけ(運搬は除く)
田	稲刈り (バインダー)	6,000	ヒモを含む
	稲刈り (コンバイン)	15,000	
	動力脱穀	6,000	一切を含む
畑	耕起のみ	4,500	ロータリー耕 (1回)
	プラウ耕	7,000	
	畦立・マルチ張り	7,500	
	甘藷 つる切り	4,500	
	甘藷 掘り取り	4,500	

2. 農作業日雇賃金 (1日8時間)

単価：円

一般作業	6,320
------	-------

(参考：労働基準局最低賃金：1時間当たり 790円)

3. 東串良町賃借料情報 (2019年1月～12月) 10アール当り

区分	水田	普通畑
平均額	13,681 円	10,490 円
最高額	19,400 円	20,000 円
最低額	5,200 円	4,400 円